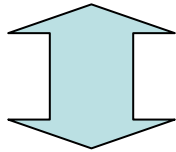


# その他の具体的取組

# 特許のグローバル化の進展とそれに対する取組

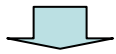
## グローバルな特許出願の増加

- 日米欧三極間における出願傾向
- 途上国における出願の急増



## 社会・経済の環境変化

- 技術の高度化・複雑化
- 製品構造の変化 (モジュール化)
- 産業構造の変化 (「垂直統合」から「水平分業」へ)



- R&Dのアンバンドル
- M & Aの増加
- 標準化、独禁法
- 新たな知財投資・管理ビジネス



知財を巡るプレイヤーやゲームが変化

「質」と「量」(質の向上と効率性)を共に実現  
(質と量の好循環)

## 「質」の向上

- 特許制度の実体面の調和
  - ・実体特許法条約(SPLT)の先進国による推進
- 審査実務面の国際調和
  - ・特許審査基準の比較分析

## 「量」への取組

- 各国制度の相違を考慮したワークシェアリングの枠組み構築
  - ・サーチ(TriWAY, SIS, PCT-ISR)
  - ・一次審査結果(SHARE, 新ルート)
  - ・最終審査結果(特許審査ハイウェイ)

## 日米欧三極のインフラ整備

- IT ネットワークインフラ
  - ・優先権書類の電子的交換
  - ・ドシエ・アクセス・システム
- 方式・手続面の調和
  - ・出願様式の共通化

## 途上国への協力

- 中国における知財保護強化に向けた取組
- 経済連携協定(EPA)を通じた権利保護強化
- 途上国への要請と成果
- 人材育成協力

# 一次審査結果の相互利用に向けた取組 **JP-FIRST**

一次審査結果について、各庁間で相互利用を推進することにより、ワークロードとコストの削減、特許の質の向上、及び迅速な権利設定を図る。

日本: 日本から海外に出願される特許出願について、JPOからの**早期のサーチ・審査結果の発信**を目指す。

知的財産推進計画2007(第2章 .7.(1))

現状: 審査請求を待っての審査着手・審査待ち期間の長期化 日本人の出願を他庁が先に審査着手

➡ **JP-FIRST\*: JPOの一次審査結果の早期発信施策(2008年4月より実施)**

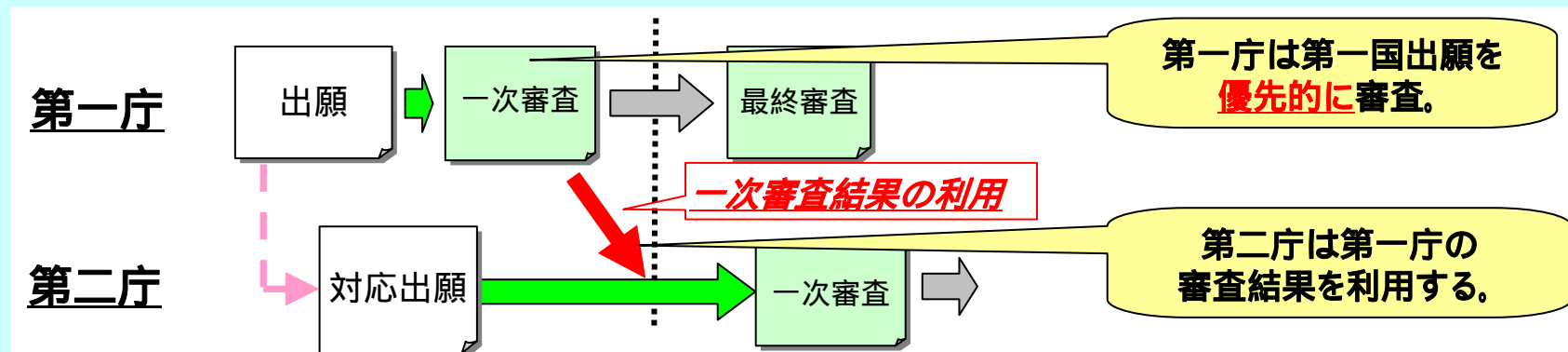
出願から2年以内に審査請求されたパリ優先権主張の基礎となる特許出願について、出願公開後、出願から30月以内に審査着手することにより、海外庁でのJPOの審査結果利用を促進。

➡ **海外での権利取得の効率化、権利の質の向上。**

\* JP-Fast Information Release Strategy

米国: SHARE提案(Strategic Handling of Applications for Rapid Examination)

## 一次審査結果の相互利用のイメージ図

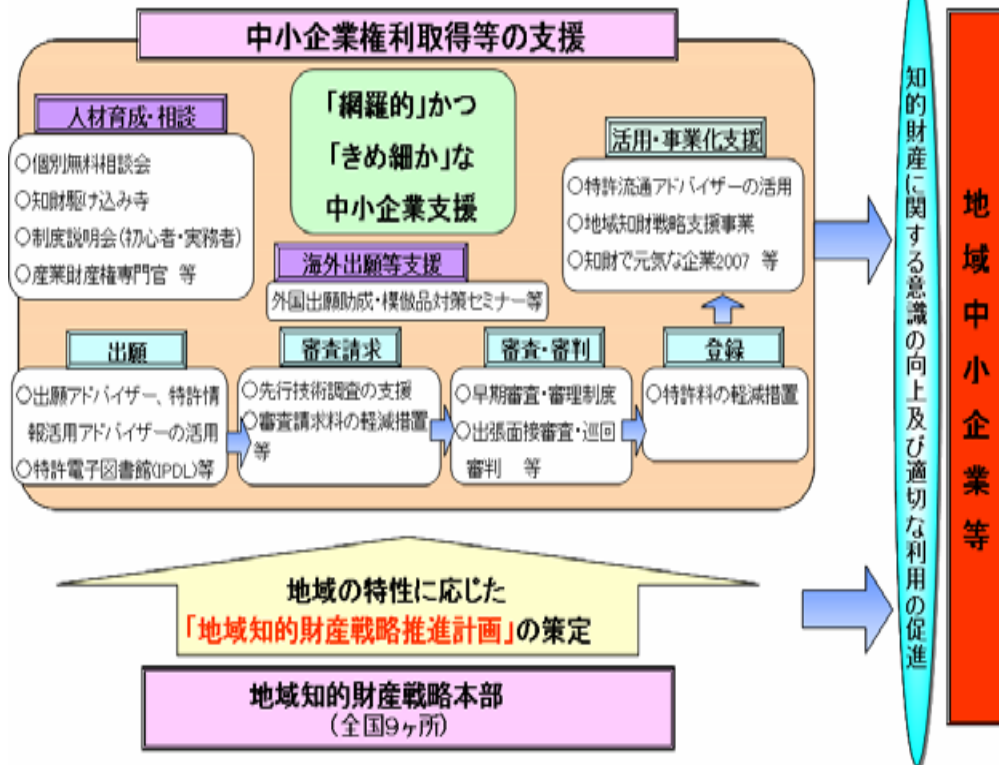


# 地域・中小企業の知的財産活用に対する支援

中小企業に対しては**審査請求料等の減免、先行技術調査の支援、早期審査等**の多様な支援策を展開しており、中小企業におけるイノベーションを強力に支援するとともに、**制度説明会等を通じた人材育成支援**を展開。20年度からは、**新たに特許の外国出願助成事業への支援**を開始。

地域ブランドをより適切に保護することにより、信用力の維持による競争力の強化と地域経済の活性化を支援するため、**平成18年4月から地域団体商標制度を導入**しており、登録査定件数は着実に増加。

## 地域・中小企業の知的財産活用に対する支援（概要）



**地域団体商標制度**  
2006年4月1日開始

地域団体商標 = 「地域名 + 商品(サービス)名」

<従来>  
図形との組合せ 全国的な知名度

小田原蒲鉾

<新制度>  
小田原蒲鉾 (地域名) (商品名)  
一定範囲の周知性があれば文字のみで登録可

地域ブランドの保護により  
地域経済を活性化

**小売等役務商標制度**  
2007年4月1日開始

<従来>  
商品についての使用  
商品又は商品の包装等に付す行為

商品自体 商品の包装

<新制度>  
役務についての使用(顧客の便宜の提供)  
役務の提供に当たって利用されるもの等に付す行為

役務の提供の実態に即した  
商標保護が可能となった

地域別登録査定一覧表

北海道	東北	関東
11	22	34
甲信越	北陸	東海
13	36	42
近畿	中国	四国
94	17	16
九州	沖縄	その他
40	7	1

合計: 331件(12月4日現在)  
出願件数は774件